

2017 年度 新潟県委託

福島第一原発事故による避難生活に関するテーマ別調査業務

調査研究報告書

子育て世帯の避難生活に関する量的・質的調査

【概要版】

2018 年 2 月

宇都宮大学

研究代表者	宇都宮大学国際学部准教授	高橋 若菜
研究分担者	宇都宮大学国際学部准教授	清水奈名子
	宇都宮大学国際学部准教授	阪本公美子
	新潟県立大学人間生活学部准教授	小池 由佳
	立教大学社会学部教授	関 礼子
	いわき明星大学人文学部准教授	高木 竜輔
	明治学院大学社会学部教授	藤川 賢

【1】 調査の目的

本調査の目的は、福島原発事故にともない広域避難をした子育て世帯の生活の実情を、多角的多面的に浮かび上がらせることである。放射性物質に脆弱とされる子どもを抱えた家族は、放射線被ばくリスクとどのように向き合い、どのように避難を決断し、避難生活をおくってきたのか。「不合理」との誹りを受け、口をつぐみながら、避難を継続しているのはなぜか。今後何が必要とされているのか。こうした一連の問題の考察に資するように、利用可能なデータを出来る限り集めることを目指した。居住形態や家計などの外観だけでなく、避難の経緯や理由、葛藤、避難先での経験、子どもの学校生活、体調、家族間の関係、暮らし向きの変化から、帰還、今後、社会への思いにいたるまで、当事者の思いや考えに耳を傾けることに努めた。

【2】 調査の対象

具体的な調査対象としたのは、新潟県に広域避難をしてきた子育て世帯である。新潟県は、地理的条件もあり、多くの原発事故避難者を受け入れてきた。その際、避難指示の有無を問わない手厚い支援があったため、とりわけ避難指示区域外からの母子避難が多かった。そうした区域外からの子育て世帯を中心に、多様な子育て避難の生活を描くことに努めた。なお、近県広域避難という点で共通している栃木への避難者の証言も少数含めた。

【3】 調査の方法

①量的データ、②質的データを含め、多角的にデータを集め、子育て避難世帯の生活実態を立体的に把握することに努めた。調査期間が限られていたことから、外部の団体の協力を得た（※）。

① 量的データ：原発避難者新潟訴訟の裁判資料である陳述書を基に作られた量的データより、原告 209 世帯分の統計データを入手した。同データは、原告世帯の従前の居住状況、避難の経緯や理由、被害状況を包摂する。子どもへの影響や子育て世帯の生活状況も含まれている。

② 質的データ：当事者ヒアリングを外部研究会との協力で実施した。区域内／外避難、母子避難、世帯避難、母子家庭、離別世帯、帰還者など、多様な世帯に個別ヒアリングを実施した。

	父親	母親	子ども（中学生）	子ども（小学生）
新潟	2	12	3	4
栃木	0	3	1	3
計	2	15	4	7

個人情報の取扱いについては、宇都宮大学「ヒトを対象とした研究に関する倫理規程」に準じて、細心の注意を払った。

※ 質的調査・量的調査のデータ入手には、宇都宮大学の教員たちがかわる二つの研究会：「福島被災者に関する新潟記録研究会」と「福島原発震災に関する研究フォーラム」、および、原発避難者新潟訴訟原告及び同弁護団（原告 239 世帯、807 人。弁護団長：遠藤達雄弁護士、同事務局長：近藤明彦弁護士）の協力を得た。

【4】 調査結果

(1) 量的データの整理と記述 (第2・3章)

- ① 避難の生活史を追う (第2章) : 陳述書統計データ 209 世帯分のうち、約 7 割を占める区域外子育て世帯 (18 歳以下の子どもを含む世帯) で、父母が陳述書作成に関わった 138 世帯を抽出し、被災前から現在にいたる生活の各局面を追い、グラフで表した。
- ② 区域外子育て世帯とそれ以外の世帯の比較 (第3章) : 原告世帯全体を、区域外子育て世帯とそれ以外の二グループに分け、前者に際だった特徴を抽出して列挙した。

この二章の分析から、析出された内容には、以下が含まれる。

- 避難時期は多様であるが、中通りからの避難時期は比較的遅い。初期被ばくを避けられなかったことによる後悔の念が極めて強く、追加被ばくを避けるための本避難・避難の継続につながっている。
- 本格的な避難の決断にあたっては、避難者は避難する前にさまざまな情報を入手し、熟考している。線量を自ら計測している避難者も多い。体調不良等もある。そうした様々な状況を含めて、その人にとって合理的な判断を下した上で避難している。
- 避難者は多くのことがらを犠牲にして避難している。仕事の喪失から始まり、そのことが人生上の生きがい・やりがいを奪っていること、さらに避難に伴う人間関係の喪失ならびに悪化、避難先社会への適応の苦労など、多岐にわたる。
- 子育て中の避難世帯には、生活の全般にわたって経済的・肉体的・精神的負担がみられる。避難生活を続けることへの葛藤の第一は、経済的負担であり、ふるさとの喪失、子育てにおける苦労、先行きが見通せない不安、家族分離の不安も強い。とりわけ三世代世帯から母子避難になったケースにおいて、精神的負担を感じる割合が高い。
- 避難生活は子どもや家族の関心に多大な影響を及ぼしている。母子避難を中心に、孤立感にさいなまれる母親の割合が高いが、父親にも、移動に伴う苦痛や心身の不調等がある。
- 体調の様子や変化がみられた子どもは、半数を超える。友人喪失、精神的に不安定になった、転校先で馴染めなかった、等の影響がみられる。不登校などの深刻なケースもある。健康影響として、放射線の影響と考えられる身体的症状 (回答者による認識) の発症も少なくない。
- 苦労して長期の避難生活に耐えている理由は複数あるが、その一つに、政府に対する不信が含まれる。今も多くの避難者が、政府の情報公開のあり方に不信感を抱いており、そのことが、傍目からみたら不合理に思える避難生活の継続につながっている。
- 借上げ住宅への入居率は極めて高かった。支援があつてこそ避難と、その継続が可能であつたことが読み取れる。借上げ住宅の停止等の支援の打切りが、厳しい影響を及ぼしているが、多くの世帯は、追加被ばくを懸念し、子の健康を第一に考えて踏みとどまっている。
- 避難生活を継続することが困難になり、帰還へと追い込まれる世帯がある。その第一の理由は経済的負担である。持ち家がありローン支払いがあるケースでの帰還がみられる。

(2) 証言（語り）の整理と記述（第4～7章、資料1）

1) 証言（語り）の整理と提示（資料1）

当事者の多様な語りを、大人は35項目423件、中学生は11項目72件、小学生は8項目72件の証言（小見出し）に整理して収録した。報告書の169ページ分を占める。避難前の生活から、避難の経緯、本避難後の生活、子どもの学校生活、その中での苦悩、体調不良、家族関係の変化、避難してよかったこと、現在の思いに至るまで、多種多様な語りが含まれている。

2) 証言データから析出できる内容の提示（第4～7章）

語られた苦悩の多くは、上述の量的調査から析出された内容とも合致している。多様な避難者の間にも、共通する困難や思いがある一方、個別特有の苦労・不安・思いもみられる。その特徴を、区域内避難者、区域外避難者（大人）、子ども（小中学生）、帰還者に大別して、分析的に記述した。各章から析出された内容には、以下が含まれる。

① 避難指示区域内からの避難者の語り（第4章）および 避難指示区域外からの避難者（大人）の語り（第5章）

区域内避難者は、強制避難ならではの苦悩があり、失われたふるさとへの痛みも強い（第4章）。区域外避難者は、経済的・社会的に失ったものが大きく、また、大きな犠牲を払ってまで避難しなくては子どもを守れない、という悲痛な思いが強い（第5章）。様々な批判や自責の複雑な感情のなかで、口をつぐまざるを得ない状況がある点は、通底している。さらには、避難によって被ばくリスクを軽減でき、子どもがごく当たり前の自然体験をできていることへの肯定的な捉え方、原発事故賠償への疑問や不透明な将来などへの思い、社会への多くの気付きなどに関する、共通性もみられる。いずれも、子を思う親の強い思いがにじみ出ている。

② 子どもたち（小中学生）の語り（第6章）：子どもたちの避難生活は、事故時の子どもの年齢、避難のタイミングなどによって、多様である。深刻な「避難者いじめ」に直面した子どももいれば、暖かく迎え入れられた子どももいる。また、避難前、避難後、帰還後の体調異変への言及が、限られた語り手からも複数なされている。いじめ・疎外は深刻である一方、心理的ストレス由来とは関連性が認められない体調異変も含まれ、証言をした子どもの親たちの語りとも整合する。深刻なケースも散見されるが、そうした子を含め、未来をまっすぐ見つめ、極めて本質的な言葉を発している。原発事故や極限的な状況に学ぶ強さもみられる。一方で、証言を呼びかけたものの協力を得られなかった子どもたちの存在がある。語られなかった、あるいは語る機会を持たない深刻な状況にある子どもたちの存在が案じられ、母親の証言でも要請があるような、スクールカウンセラーの配置等も喫緊の課題であることが示唆される。

③ 帰還した人の語り（第7章）：帰還は、経済的苦境や人間関係の悪化などの解消のために、止むを得ず選択されていた。帰還後も、被ばくリスクの不安の継続、経済的苦境、そして強い愛着を持つふるさとから疎外される理不尽さ、必ずしも精神的苦痛を原因とするとはいいきれない身体的健康影響が生じていることも語られ、苦悩が大きい。新たな困難が生じ継続している。